

会计学用語辞典

水越 潔 編
角谷 光 一



東京 学 文 社

会計学用語辞典

昭和46年4月20日 第一版発行

昭和51年10月30日 改訂第二版発行

昭和55年1月30日 全訂第一版発行

検印
省略

編者 水 越 深
角 谷 光 一

発行者 北 野 登

印刷所 信陽堂印刷株式会社

発行所 株式学文社

東京都目黒区中目黒 1-2-6

電話 (715)1501代 振替東京3-98842

(定価はケース，売上カードに表示してあります)

3034-160004-1023

執筆者一覧 (50音順)

相	京	溥	士	千葉経済短期大学
飯	島	岱	藏	公認会計士
飯	島	照	人	大信軽金属 K K
石	山	伍	夫	日本大学
奥	村	輝	夫	専修大学
河	合	邦	良	明治大学
河	合	信	雄	立命館大学
佐	伯		大	日本経理専門学校
定	方	鷺	男	国学院大学
白	井	孝	欣	日本軽金属 K K
角	谷	光	一	明治大学
綱	島	将	吉	中京大学
中	込	世	雄	法政大学
中	村	美智	夫	明治大学
名	東	孝	二	日本大学
成	田	修	身	日本大学
平	井	克	彦	明治大学
星	野	義	夫	中央学院大学
前	林	和	寿	札幌大学
水	越		潔	明治大学
宮	坂	保	清	明治大学
村	岡	良	静	上武大学
森			久	明治大学
森	川	八州	男	明治大学
山	上	一	夫	公認会計士
山	田	庫	平	明治大学
山	本	正	彦	東邦学園短期大学

刊行のことば

率直に言って、会計学の分野にも、ここ数年の間に、いろいろな意味での“あらし”が吹き荒れた。他の社会科学における場合と同じように、新しい息吹きも、強く、多く感じられるようになった。したがって、会計学そのものの領域も拡大したし、同時に隣接諸科学との関連も、ますます増大し、いよいよ緊密なものとなった。

また、一方においては、あらゆる意味で会計学を研究する人口も増大し、今日ほど、その数の多きことはかつてなかったといえよう。

深く、広い領域をもつ会計学と、日をおって増大する会計研究人口とを結びつけようとするのが、本辞典のねらいである。もとより、コンパクトでハンディな辞典には、それなりの利点を多く持つ反面、同時に、また越えがたい限界のあることも知らなければならない。しかし、われわれは、いくたの困難にあえて挑戦し、いささかたりとも、これらを克服しえた自負はある。もちろん、これらの成果は、ひとえに、この分野での理論と実践に堪能な、権威ある諸先生方のご協力とご努力のたまものであることはいうまでもない。

本辞典を利用される方は、会計学上の基本的な問題と現代的な課題に関する知識を吸収されるよう、十分にこれを活用されたい。それに答えうるものと確信する。

項目の分類は、五十音順になっているが、目次に示されてあるように、部門別にも分類してあるから、関連項目を検討することができるようにしてある。

なお、本辞典をさらに利用価値のあるものとすべく、執筆者一同、今後とも研究を続ける覚悟である。そのためには利用諸賢の貴重なご意見を心から切望するものである。

最後に、執筆者各位に厚くお礼申し上げるとともに、格別のご指導を賜わった藤芳教授に感謝の意を表する次第である。また、本辞典の刊行をおすすめいただいた学文社社長北野氏ならびに、編集、校正などにご協力いただいた、同社職員諸氏にもお礼を申し上げたい。

昭和46年2月

編者 水越 潔
角谷 光一

改訂に際して

去る昭和49年4月に公布された改正商法は「一部改正」ではあるが、極めて重要な多くの問題を含んでいる。さらに、同改正にともなって、「商法計算書類規則」、「財務諸表規則」、「企業会計原則」なども、それぞれ改・修正された。

この辞典も、上記の諸制度の改正によって大幅の改訂を必要とされたが、とりあえず、今回はそれを、技術的・時間的制約に名を籍りて必要最小限にとどめざるをえなかった。したがって、極めて不十分かつ不適切なものとならざるをえなかったが、いずれ十全なものとすることを約して、読者諸賢のご了解をえられれば幸いである。

今後の商法再改正も必至であるとされていることもあり、ゆれうごく諸制度に対応することは大変なことであることを痛感する次第である。

なお、本改訂に際しては明治大学の山田庫平氏の協力に負うところが大きかった事を記して感謝する。

昭和49年11月

編 者

全訂に際して

昭和51年の改訂以後における斯学のいちじるしい進歩発展にかんがみ、既存の項目中相当数の項目について思切った改訂を行ない、かなりの追補項目も設けることにした。このため、新たに数人の方々にもご執筆の労をとっていただいた。深く謝意を表したい。

昭和54年師走

編 者

部門別分類目次

- | | |
|---------------|---------------|
| 〔1〕 会計と会計原則 | 〔6〕 経営分析と内部統制 |
| 〔2〕 簿記と帳簿組織 | 〔7〕 商法と会計 |
| 〔3〕 資本と資産の会計 | 〔8〕 税務会計 |
| 〔4〕 財務諸表と監査 | 〔9〕 EDP会計 |
| 〔5〕 利益と原価との管理 | 〔10〕 特殊な会計用語 |

凡 例

〔目次〕 部門別に分類してある。

〔見出し〕

- 1) 現代かなづかいにより、五十音順に配列した。
- 2) 対照的な事項（例：マクロ会計とミクロ会計）または相互に関係ある事項（例：主要簿と補助簿）は並記して一つの項目（例：マクロ会計、ミクロ会計）、（主要簿と補助簿）とした。
- 3) 同一呼称で概念が別のものは、その項目内に〔社会主義企業の…〕、〔税法の…〕、〔商法の…〕と別記して解説した。
- 4) 別に注記のない欧文は英語で、ドイツ語、フランス語の場合はそれぞれ（独）、（仏）と注記した。

〔本文〕

- 1) →印は、関連項目および参照項目を列記した。
- 2) 各項目末尾の〔 〕内の数字は部門別分類を示す番号である。

〔索引〕 巻末に和文索引、欧文索引を付した。

(1) 会計と会計原則

アカウンタビリティ	1
アメリカの会計(学)の発展	3
イギリスの会計(学)の発展	4
* インフレーション会計	230
海外の会計関係団体	19
会計慣習	20
会計基準	20
会計公準	20
会計情報	21
会計情報基準	22
会計の国際化	22
企業会計原則	46
企業会計審議会	46
業種別会計	51
口別損益計算, 期間損益計算	54
継続性の原則	59
現金主義会計, 発生主義会計	69
公認会計士	75
* 国際会計(基準)	235
財務会計	85
資本取引と損益取引との区分	
の原則	108
社会会計	111
収益性会計	120
* 重要性の原則	237
真实性の原則	132
人的資源会計	132
正規の簿記の原則	135
生産性会計	136
静的貸借対照表論	140
制度主義会計学	140
操作主義会計学	146
損益計算制度の発展	148
貸借対照表論の発展	151
単一性の原則	156

ドイツ・フランスの会計(学)

の発展	162
統一会計制度	162
動的貸借対照表論	166
日本の会計(学)の発展	175
日本の会計関係団体	176
年金費用の会計	176
費用・収益の測定原則	183
費用・収益の認識原則	184
包括主義, 当期業績主義	198
保守主義の原則	202
マクロ会計, ミクロ会計	203
明瞭性の原則	206
* リース会計	247

(2) 簿記と帳簿組織

預り金勘定	1
アメリカ式簿記	2
イタリア式簿記	5
受取手形記入帳, 支払手形記 入帳	8
売上勘定	8
売掛金勘定	11
英米式決算法, 大陸式決算法	15
買掛金勘定	19
貸倒損失勘定	24
貸付金勘定	25
割賦販売	25
借入金勘定	30
仮払金勘定, 仮受金勘定	31
勘定	40
勘定学説	41
勘定科目	41
勘定締切	41
勘定組織	42
行列簿記	52
* 銀行簿記	233

決算期	60
決算手続	60
原価計算簿記	64
現金勘定	68
現金式仕訳帳	68
現金出納帳, 小口現金出納帳	69
工業簿記の特色	73
小口現金制度	76
固定資産	77
* 材料仕訳帳, 賃金仕訳帳, 経費仕訳帳	236
仕入勘定	90
仕入帳, 売上帳	91
資産	95
試算表	97
試算表の種類	97
資本金勘定	105
受託販売元帳, 受託買付元帳	123
主要簿, 補助簿	125
商的工業簿記	128
証憑, 伝票	128
商品勘定	128
剰余金計算書勘定	130
仕訳	131
仕訳元帳	131
* 商業簿記	238
精算表	137
精算表の形式および作成手続	137
積送品元帳	141
総合仕訳帳	144
損益	147
損益計算書勘定	147
貸借対照表勘定	151
貸借平均の原理	152
対照勘定	152
多桁式仕訳帳	153
棚卸	154

単一仕訳帳制, 複数仕訳帳制	156
帳簿組織	157
帳簿の体裁	158
貯藏品勘定	160
手形勘定	161
店主勘定	161
統括勘定	163
当座預金出納帳	164
投資勘定	164
得意先元帳, 仕入先元帳	166
独自平均元帳	167
特殊販売	167
取引	171
取引の種類	171
二分法的記帳処理法	175
パウチャー・システム	179
販売費および一般管理費	181
評価勘定	182
複式簿記, 単式簿記	189
フランス式簿記	192
分割元帳制	196
簿記の一循環	201
簿記の種類	201
前受金勘定	203
前渡金勘定	203
未払金勘定	205
無形固定資産	205
有価証券勘定	208
有形固定資産	210
預貯金	216
四分法的記帳処理法	217
流動資産	221
六分法的記帳処理法	225
ワンライティング・システム	227

〔3〕 資本と資産の会計

営業権 (のれん)	13
-----------	----

エクイティ理論(持分理論),	資本金(株式会社の資本金).....	105
所有権理論.....	資本主理論(所有主理論).....	109
会計主体論.....	資本の減少(資本金の減少).....	109
加速償却.....	資本の増加(資本金の増加).....	110
株式資本金.....	社債.....	118
株式の償還(償還株).....	社債の借換.....	118
株式の消却.....	社債の償還.....	119
株式の転換(転換株式).....	社債の転換(転換社債).....	119
株式配当(株式による配当).....	修正原価主義.....	122
株式分割.....	主体持分(企業持分, 企業体	
株式併合.....	持分).....	123
株主持分.....	主体持分説.....	123
貨幣資産(当座資産).....	取得原価主義.....	124
企業実体.....	償却資産.....	127
企業主体理論.....	新株発行費, 社債発行費.....	131
企業体理論.....	制度の企業体説.....	140
組入資本金.....	代理人説.....	153
繰延資産.....	棚卸計算法.....	154
継続記録法.....	棚卸資産.....	155
減価償却.....	定額法(直線法), 定率法.....	160
減価償却の計算方法.....	独立企業体説.....	169
研究開発費, 試験研究費.....	特許権, 商標権, 実用新案権.....	170
現在原価.....	ノウ・ハウ(技術情報).....	177
減耗償却.....	売価還元法.....	179
購買力資本維持.....	発行持分説.....	180
個別償却, 総合償却.....	負債.....	189
個別法.....	平均法.....	196
債権者持分.....	法定資本.....	200
最終仕入原価法.....	持分会計.....	207
先入先出法, 後入先出法.....		
時価評価主義.....		
自己株式(金庫株).....		
実質資本維持.....		
実体(実物)資本維持.....		
資本.....		
資本維持.....		
資本金(株式会社の資本金).....		
資本主理論(所有主理論).....		
資本の減少(資本金の減少).....		
資本の増加(資本金の増加).....		
社債.....		
社債の借換.....		
社債の償還.....		
社債の転換(転換社債).....		
修正原価主義.....		
主体持分(企業持分, 企業体		
持分).....		
主体持分説.....		
取得原価主義.....		
償却資産.....		
新株発行費, 社債発行費.....		
制度の企業体説.....		
代理人説.....		
棚卸計算法.....		
棚卸資産.....		
定額法(直線法), 定率法.....		
独立企業体説.....		
特許権, 商標権, 実用新案権.....		
ノウ・ハウ(技術情報).....		
売価還元法.....		
発行持分説.....		
負債.....		
平均法.....		
法定資本.....		
持分会計.....		

(4) 財務諸表と監査

意見差控報告書.....	4
一年基準.....	6
営業外収益, 営業外費用.....	12
営業年度.....	13
貸倒引当金.....	24
監査概要書.....	32

監査基準	33	損益計算書	147
監査計画	33	損益剰余金結合計算書	148
監査契約	34	貸借対照表	151
監査実施準則	34	取替法	170
監査証拠	35	内部監査	173
監査調書	35	＊内部牽制制度・内部監査制度	243
監査手続	35	内部利益	174
監査と内部統制組織	36	評価性引当金	183
監査人の責任と義務	36	負債性引当金	190
監査の種類	37	法定監査	199
監査の準備	37	補足の説明事項，付記事項	202
監査報告準則	38	見越勘定(未収収益，未払費用)	204
監査報告書	38	未実現利益	204
監査報酬	39	無限定意見報告書	206
監査法人	39	有価証券通知書	208
監査役	40	有価証券届出書	209
勘定式，報告式	41	有価証券報告書	209
期間損益，期間外損益	45	留保利益	222
基準棚卸法	49	臨時巨額の損失	222
キャピタル・ゲイン，キャピタル・ロス	51	連結財務諸表	224
繰延勘定	55		
経常利益，経常損失	59		
限定付適正意見報告書	72		
工事完成基準，工事進行基準	73		
固定性配列法，流動性配列法	78		
個別意見	79		
財務諸表	86		
財務諸表付属明細表	86		
試査	95		
資本的支出，収益的支出	108		
商法監査との調整	129		
剰余金計算書，剰余金処分計算書	130		
生産基準	136		
前期損益修正	142		
総合意見	143		
		(5) 利益と原価との管理	
		＊アクティビティ・コスト	230
		意思決定会計	5
		ヴァリュエーション・アナリシス	7
		売上高予算	10
		売上高予算の差異分析	10
		営業区分	12
		営業費予算	14
		延期可能原価，延期不能原価	17
		エンジニアリング・コスト，マネージド・コスト	17
		オペレーション・コスト・システム	17
		外注加工費	23

価格政策	23	原始予算, 修正予算	71
＊活動原価計算	232	減損の計算	71
勘定の分類	42	コスト・センター	76
管理会計	44	コスト・ビヘイビア	76
＊管理会計と行動科学	232	コスト・リポート	77
管理可能費, 管理不能費	44	固定予算, 変動予算	79
管理可能利益法	45	個別計画, 期間計画	80
機会原価	45	個別原価計算, 総合原価計算	80
基本計画, 業務計画	49	コンテンラーメン	82
基本予算, 実行予算	50	最適出荷ロットの計算	85
キャッシュ・フロー	50	財務予算	86
キャパシティ・コスト	50	財務予算の差異分析	87
＊給付	233	材料消費量計算	87
業績評価会計	51	材料副費	87
組別総合原価計算	54	作業時間の標準化	88
経営計画	56	差別原価, 限界原価	89
＊経営原価計算	233	3シグマ法	90
経営方針	57	仕掛品の評価	91
経済的なロット・サイズの計算	58	仕掛品の評価方法	92
＊計算原価	234	事業部制の予算統制	93
原価	61	仕損費・再生費の計算	99
原価意識	61	＊実際原価, 予定原価	237
限界利益	62	実際の販売予測と統計的・数	
原価管理	62	学的販売予測	99
原価計算	62	CVP分析	101
原価計算期間	63	資本支出計画	106
原価計算基準	64	資本予算, 經常予算	110
＊原価計算表と製造原価報告		主観原価, 客観原価	122
書	234	需要予測	125
原価計算部門	64	純益法, 貢献差益法	125
原価種類計算, 原価場所計算,		製作か購買かの分析	135
原価負担者計算	65	製造間接費の配賦基準	138
原価分解	66	＊製造原価, 販売費, 一般管	
原価要素, 原価構成	67	理費, 総原価	238
＊原価要素の形態別分類・機		製造指図書	138
能別分類	234	製造部門, 補助部門	139
現在価値	70	製造予算	139

実数法	100
指標比較	101
資本回収点	103
資本回転率の分析	104
資本構成の分析	105
資本コスト	106
資本利益率の分析	110
収益性の分析	121
信用分析	133
趨勢比率	133
相互比較、自己比較	145
棚卸資産回転率の分析	155
投資分析	165
内部経営分析、外部経営分析	173
標準実際比較	185
標準比率法	186
比率法	186
流動性分析	221

(7) 商法と会計

営業報告書	14
株式会社の貸借対照表及び損益計算書に関する規則	26
株式の評価規定	28
擬制資産	49
金銭債権の評価	52
均等額以上の償却	53
繰延資産	56
経常損益	59
建設利息	71
限定列举規定	72
子会社、関係会社	75
債権の実価	83
財産評価差益	83
財産目録	84
残余財産	90
時価以下主義(時価最高限主義)	91

資本確定の原則	104
資本準備金	107
資本増減自由の原則	107
社債の評価規定	120
授權資本(授權株式)	122
準備金の資本組入	126
準備金・利益(利息)配当に関する議案	127
商法計算規定	129
商法と企業会計原則との調整に関する意見書	129
新株引受権	132
相当の償却	146
貸借対照表の公告	151
当期利益	164
特定引当金	167
特定引当金の目的外使用	168
特別損益	169
取立不能の見込額	170
任意準備金	176
配当制限規定	179
評価方法等の変更	183
負債たる引当金	190
付属明細書	191
包括主義と商法	198
法定準備金	201
持分プーリング	207
利益準備金	220
流動資産の評価規定	221

(8) 税務会計

圧縮記帳	1
益金、損金	15
益金不算入項目	15
確定申告	23
簡便償却	44
経済的利益	58

欠損金の繰越し・繰戻し	60
交換	73
事業年度	93
資本積立金	107
資本的支出, 収益的支出	108
収益発生の判定基準	121
取得価額, 耐用年数, 残存価額	124
準備金	126
増加償却	142
損金経理	149
損金不算入項目	150
中間申告	156
* 中間配当	242
同族会社, 同族関係者	165
特別償却	168
納税地	177
延払条件付譲渡	177
引当金	182
法人, 法人税	199
みなし配当	205
役員	208
割増償却	227

(9) EDP会計

アプリケーション・プログラム	2
EDPS	6
インプット・データ・チェック	6
MIS	16
オン・ライン・リアル・タイム	18
会計情報システム(AIS)	22
コード	79
サービス・プログラム	89
システム設計	98
* 情報検索	238
タイム・シェアリング(時分割処理)	153

* 大規模集積回路	242
* ターン・アラウンド・シス テム	242
バッチ処理	180
PCS	182
ファイル	187
フィード・バック	187
プログラミング言語	194
フロー・チャート	195
* 分散処理	245

(10) 特殊な会計用語

* インダストリアル・エンジ ニアリング	230
* オペレーションズ・リサ ーチ	231
完全な商人	43
企業内独立採算制	48
企業ファンド	48
金フラン会計	53
固定ファンド, 流動ファンド	78
実証的会計論	100
社会主義企業の会計監査	112
社会主義企業の会計制度	112
社会主義企業の計画原価, 標 準原価	113
社会主義企業の計画・実際原 価計算	113
社会主義企業の原価	114
社会主義企業の原価計画	114
社会主義企業の原価引下げ	114
社会主義企業の固定資産の再 評価	115
社会主義企業のコンテンラ ーメン	115
社会主義企業の財務計画	115
社会主義企業の財務報告書	116

社会主義企業のバランス……………	116	プラン・コンタブル・ジェネ	
社会主義企業の簿記計算……………	117	ラル……………	191
社会主義企業の利潤, 収益性…	117	* フランス・インフレーション	
社会主義の企業計画……………	117	ン会計……………	244
純粹会計論……………	126	フランス会計情報公開制度……………	191
成果計算制度……………	134	フランス勘定理論……………	192
成果計算制度の活用……………	134	フランス業種別会計指針……………	192
成果計算制度の効用……………	135	フランス資本維持会計……………	193
生産フォンド使用料……………	138	* フランス社会会計……………	244
* 設備投資の経済計算……………	239	フランス商業条例……………	193
* 線型計画法……………	240	フランス貸借対照表再評価法…	194
独立採算制……………	169	フランス棚卸資産準備金制度…	194
ナポレオン法典……………	174	* フランス動態論……………	244
付加価値(成果)……………	187	* フランス付加価値会計……………	245
付加価値計算……………	188	* 分散, 標準偏差……………	245

あ

アカウンタビリティ accountability

会計責任のことで、企業会計は、株主やその他の企業所有者より財産の運用・保全を委託され、その受託財産の記録・計算・報告の機能を有し、この機能を勘定をもって分類・記録・報告することによってそれを全うする。すなわち、企業会計における各勘定が、その増減変化の記録を通して示そうとすることは、各種財産に関する会計責任が企業内部におけるどの担当者に存在するかを示すことである。企業内において、職制上、財産の受払や保管に関する責任と権限が明確にされている場合には、この担当者は、委託された財産がいかに管理保管されているかの責任を負うものである。したがって勘定はこのアカウンタビリティを区分決定するものであって、これを通じて各担当財産項目の移動・変動に関する責任の範囲および履行状況を明確にし、アカウンタビリティの設定・解除を通して会計管理を図ろうとするものである。このようなアカウンタビリティを有効なものにするためには、勘定組織を職制上の分課組織にできるかぎりマッチせしめるべきである。さらに、個々の担当責任者のアカウンタビリティは、企業全体としての委託者へのアカウンタビリティと表裏一体として完遂されなければならない。そのために、企業の内・外部者にとって一般に慣行として知られたルールにしたがい、客観性をもった手続によって記録・計算・表示されねばならない。〔1〕

預り金勘定 deposits received a/c

営業上の諸預り金、営業取引に関連して受入れた入札保証金などである。1年以内に返済されるものは流動負債なる標記の勘定で処理し、その期間が1年を越えるものは固定負債たる預り金勘定で処理される。

財務諸表規則では上記のほか預り有価証券および借入有価証券、役員・従業員などから徴収した源泉所得税、社会保険料なども一括して預り金勘定に含め流動負債の部に掲記してもよいとしている（財務諸表規則取扱要領121,122）。また同規則は、株主・役員・従業員からの預り金（社内預金、身元保証金など）は、その他の流動負債に属するものとしているが、実際の勘定処理においては社内預り金勘定によるのが通常である。

その他貸借対照表への表示については、財務諸表規則、商法計算書類規則では共に未払金勘定の場合に準ずる。〔2〕

圧縮記帳

圧縮記帳とは、新しい資産の価額を取得価額で処理せずに旧資産の帳簿価額で処理するという方法である。圧縮記帳は、資産を現実の取得価額をもって記帳するものではないので、会計的にみるならば明瞭性の原則に違反する好ましくない会計処理ではある。しかし、税法的にみるならば、課税所得の算定問題との関係から容認される会計処理である。つまり、このような会計処理は税法上の要請にはかならない。この場合、取得価額から旧資産の帳簿まで圧縮された減額損は、旧資産の譲渡による益金と相殺される結果をもたらすこととなる。したがって、新資産を取得し旧資産を処分した年度の課税所得は実質的に軽減されることになる。そして、この分は翌年度からの減価償却の減額（帳簿価額が実際の取得価額より小さくなっているから毎年の減価償